

(1) 第 13 回～第 15 回の主な意見



第13回～第15回「県立療育福祉センター及び中央児童相談所の
今後のあり方を考える会」での主な意見

項目	主な意見
<p>○障害児施設部門のあり方について</p>	<p>(第13回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通園としての療育として、どれくらいの頻度で通うことが、適切な回数なのか。また、どれくらいの期間、通うことがあるべき姿として、良いのか。(寺田委員) ・県として、モデルの提示や高度専門的な実践例などをどういうふうに県全域に広めていくかということになれば、やはり県下の総ニーズを把握する必要がある。国の整備のイメージと高知県の現状の乖離を示してもらわなければ議論が難しい。(赤井委員) <p>(第14回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サービスを受ける方から何十分以内で行ける範囲に1ヶ所設置のような基準じゃないと、高知県では、真ん中だけにたくさんあって、周辺のところは空白地域になるというような課題があるのではないかと。(寺田委員) ・発達障害の児童デイサービスは満杯の状態が続いているが、4月からでも定員を増やして拡充するということができないのか。(寺田委員) ・市町村としては、専門の人が十分確保できるか、事業者が確保できるかということが大変だと思っている。(藤原委員) ・児童デイサービス、短期入所、日中一時支援と、昼間預けるのでもいくつもサービスがあり、保護者は混乱すると思う。特別支援学校単位とか、保護者向けに説明してもらいたい。(小松委員) ・就学前の障害児の福祉と教育というのは、特に分かりにくく、保護者の方は混乱すると思う。うまくすみ分けするというか、うまく手をつなぐというか、ベストミックスな形ができれば良い。(赤井委員) <p>(第15回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害のある子どもの支援の充実というのが大変重要で、毎日どういうふうに家で関わったらいいのか困っている保護者に対して、療育支援が受けられる体制をどうしていくのか。また、制度にのらないといけないようなシステムだけではなくて、どうすればいいのかだけの相談にのってほしい方がいる。(川崎委員) ・児童デイサービスの全ての事業所で、肢体不自由児を受け入れてくれるわけではないし、送迎がないと利用できない保護者も多い。 また、3障害を受け入れるとなると、それぞれの障害に対応した配慮が必要となるので、注意して受け入れるようにしてほしい。(小松委員)